

事 務 連 絡
平成 28 年 6 月 10 日

公益社団法人日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

医薬品の販売制度の遵守徹底について

平素より厚生労働行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、「平成27年度医薬品販売制度実態把握調査結果について」（平成28年6月10日付け薬生総発0610第4号、薬生監麻発0610第3号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長及び同監視指導・麻薬対策課長連名通知）により、医薬品販売ルールの徹底について依頼したところですが、以下の取組等を貴団体において実施すること等により、販売ルールがより遵守され、医薬品が安全かつ適正に使用される環境整備を図られますようお願いいたします。

記

- 1 全従事者に対する販売ルールの再周知（薬剤師、登録販売者、一般従事者）
- 2 各店舗における自己点検
- 3 店舗同士等によるルール遵守状況の相互チェック、フィードバック、改善
- 4 要指導医薬品、第1類医薬品の販売ルールの住民向け広報ツールの活用
 - ・ 各店舗における掲示、販売時の利用徹底
 - ・ 薬と健康の週間（10月17日～24日）を含む期間における要指導医薬品、第1類医薬品購入者への配布

なお、実施スケジュール、実施状況については適宜報告いただきますようお願いいたします。